年末・年始はごみ、し尿収集をお休みします

月日	12/30（金）	12/31（土）	1／1（日）	1／2（月）	1／3（火）	1／4（水）	1／5（木）	1／6（金）
ごみ（資源ごみ・もえないごみ含む）古紙・古布類	通常どおり	休み（振替なし）				通常どおり		
し尿	通常どおり	休み						通常どおり

※ごみ、古紙・古布類につきましては、行政区によって収集日が異なりますので配布済みの「ごみの分け方と出し方」をご確認ください。
※ごみ、古紙・古布類の振替収集はありません。
※リサイクルセンターへの個人搬入は、12月29日（木）から１月３日（火）までお休みです。
※し尿収集日が年末・年始の休みにあたるご家庭は、休みの前後で収集しますので、ご協力をお願いします。

路上駐車はご遠慮ください！

収集日に狭い道路に駐車されますと、『収集車が通れない』、『車のかげになっていると取り残してしまう』など、ごみ・資源の収集に支障をきたします。

収集作業を円滑に行うため、ごみ・資源集積所付近や狭い道路での駐車はご遠慮いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

《問い合わせ》
【環境課】 TEL９３２－１１１１
【ごみ収集業者】
大場清掃　TEL９３３－４０４５
三上清掃　TEL９３３－７８８６
【古紙・古布類回収業者】
山喜　TEL９３２－９７７０
【し尿収集・浄化槽清掃業者】
アメニティ宇美　TEL９３２－０３０２
柳原産業　TEL９３２－０６４８

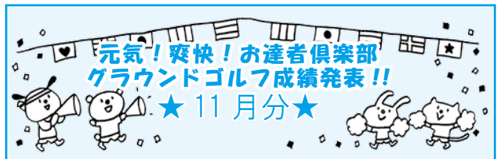

《原の前スポーツ公園》

順位	氏名	行政区	打数	２打数
1	米倉　保	三原区	49	18
2	大石　篤	大名坂区	49	14
3	山野　利昭	飛岳一区	51	16

《林崎多目的広場》

順位	氏名	行政区	打数	２打数
1	山田　和子	大名坂区	54	14
2	今井　勝利	宇美東区	54	13
3	徳永　展也	平成区	55	13
3	飯干　政徳	大名坂区	55	13

《寺浦運動広場》

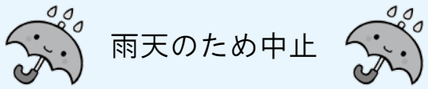

入賞された方、おめでとうございます。
毎月３回、楽しみながらグランドゴルフを実施しております。新しいお達者仲間になりませんか。いつでも加入できます。
●問い合わせ　社会教育課　TEL９３３―２６００

いきいきリサイクル情報

■ゆずります
なし

■ゆずってください
○町立保育園のブレザー・体操服（いずれも100cm以上）、カバン
○三葉幼稚園の女児用制服・体操服（いずれも100cm以上）
○ルームランナー（使用できればＯＫです）
○エアロバイク（使用できればＯＫです）
○自転車24インチ程度（男女どちらでもいいです）
○博多第二幼稚園の女児用制服・体操服（いずれも100cm以上）、通園バックなど
○チムニーズイングリッシュスクールの女児用制服など（110cm以上）

【申込みできる方】
町内在住者（営利目的の方や団体を除く）

【いきいきリサイクル情報に掲載するには？】
『不用品情報登録申込書』に必要事項（不用品情報、登録者の住所・氏名・電話番号など）を記入のうえ、環境課窓口またはファックス、郵送にてお申し込みください。
申込書は、宇美町のホームページからダウンロードできます。

宇美町　いきいきリサイクル　検索

【申込・問い合わせ】
環境課環境衛生係　TEL９３４－２２２６

無料 家庭教育講座（冬）受講者募集
テーマ：知って得する　子育て術！！

回	期日	時間	場所	内容	講師
1	2/10（金）	10時～12時	宇美町働く婦人の家「し～ず・うみ」	子どものしつけと子育て家計 ～今から始める生涯のライフプラン～	ファイナンシャルプランナー アクティブ・ペアレンディング認定トレーナー **鶴田　明子**
2	2/16（木）			子どものしつけと子育て家計 ～親子関係と家計の不思議な関係～	ファイナンシャルプランナー アクティブ・ペアレンディング認定トレーナー **鶴田　明子**
3	2/21（火）			電磁波や放射能の身体への影響 ～気になるゲーム脳、携帯電話の電磁波って？～	環境啓発団体「地球のめぐみ」代表 **梅崎　由美子**
4	2/28（火）			生きる力を育てる食育 ～基本の食事ってな～に？～	食卓の向こう側講師「からだＤＥＳＩＧＮ」主催 栄養士 **安部　利恵**

■対　象　町内在住の乳幼児期の子どもをもつ保護者、小学生の子どもを持つ保護者
妊娠中の方、子育てに関心のある方
■定　員　40名（単発受講もできます）
■託　児　有り※要予約（６ヶ月～就学前）、定員になり次第締め切り（申込順）
■締　切　平成24年１月20日（金）
【申込・問い合わせ】 社会教育課　TEL９３３－２６００

地域の話題を伝えよう！～あなたも町の特派員～

あなたの身近で起こったできごとや自慢したい地域の話題を記事にして紹介してみませんか？新聞記者から手法を学び、作成した記事は宇美町ホームページで紹介する予定です。あなたも町の特派員！挑戦してみませんか？

	開催日	内容
1	１月12日（木）	◆開校式　オリエンテーション ◆講義　タイトルの付け方等
2	１月19日（木）	◆写真の撮り方 （デジタルカメラを各自持参ください）
	１月20日～２月15日	～各自取材～
3	２月16日（木）	◆講義　記事の発表 ◆閉校式（修了証授与）

時間:14時～16時
場所:地域交流センター「うみ・みらい館」２階研修室
講師:西日本新聞社粕屋支局　支局長　坂本　公司氏
対象:宇美町在住・在勤※全３回受講できる方
定員:20名　**★受講料は無料です！！**
申込方法:氏名、住所、電話番号を電話またはＦＡＸで下記までご連絡ください。

【申込・問い合わせ】
共働のまちづくり課
TEL９３４－２３７０
FAX９３４－２３７１

「ＳＴＯＰ！飲酒運転」飲酒運転は犯罪です

年末、年始にかけて、お酒を飲む機会が増える時期です。福岡県は、昨年飲酒運転ワースト１位で今年も不名誉な記録を更新しようとしております。どうしても車を使用するときは、ハンドルキーパーを決めたり、代行運転を利用し、飲酒運転はやめましょう。

酒酔い運転（呼気中アルコール濃度0.25mg／Ｌ以上）
５年以下の懲役または１００万円以下の罰金、免許取り消し（35点：欠格期間３年）

酒気帯び運転（呼気中アルコール濃度0.15mg／Ｌ以上）
３年以下の懲役または50万円以下の罰金、免許取り消し（25点：欠格期間２年）、免許停止（13点：90日）
※前歴及びその他累積点数がない場合

注　意
飲んだ翌日の運転：二日酔いでの運転も飲酒運転です。
自転車も車と同じです：飲酒運転として厳罰が課せられます。

【問い合わせ】 総務課安全安心係　TEL９３２－１１１１